

平成 26 年度寄附講座開講報告

寄附講座運営委員会委員長 武下 文之祐

今年で 4 年目となる名城大学における寄附講座が、4 月 9 日（水）に開講しました。

7 月 16 日までの毎週水曜日の 2 限目 (10:50~12:20) に、計 15 講義を予定しております。

全講義終了後には、当委員会で作成した課題に対するレポートを提出してもらい、出席点とレポートの点数（採点は講師全員で分担します。）の合計で合否を決定し、大学側に報告することとなっております。

受講者数については毎年増加しており、1 年目 28 名、2 年目 55 名、昨年は 87 名、今年は遂に 100 名を超える登録受講者数は 139 名となりました。



～授業風景～

今年は 2 回生、3 回生でほとんどを占めており、女子学生の受講も多く、全体の約 2 割になります。

ほとんどの学生が法学部で、他学部の学生でも受講可能となってはおりますが、今年は経済学部の学生が 1 人しかいない状況で、今後の課題と考えております。

受講生には講義ごとに出席票を提出してもらっています。

この出席票は A4 用紙 1 枚に小テスト部分と講義に関する質問や感想、望むことなどを自由に記入してもらう欄を設けたもので、出席確認とアンケートの役割をもつものです。

出席票に書かれた学生の感想を見てみると、いかに土地家屋調査士の知名度が低いかをつくづく実感します。

宅建や行政書士の資格取得のための勉強をしてい

る一部の学生が“名前くらいは知っている”程度で、ほとんどの学生は知らない、初めて聞いたというのが現実です。

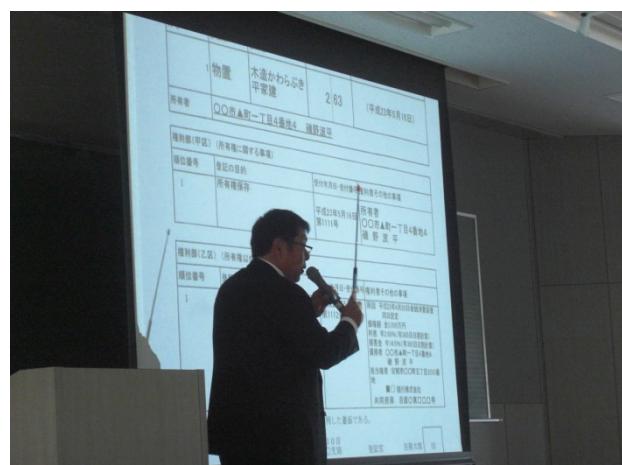
それだけに、土地家屋調査士制度が直面している受験者数の減少や、会員数の減少といった問題の解決にとって、劇的な、即効性のある効果があるとはいえないにしても、近い将来、大学を卒業し社会に出る学生達が、どのような業界に就職したとしても、本講座を受講したことでの土地家屋調査士について、その社会的役割やどのような時に関わるか等を知っているのと知らないのでは大きな違いがあり、そこに寄附講座を実施する大きな意義があるものと思います。

実際に、昨年、この寄附講座がきっかけでインターンシップ制度を利用して当会の会員の事務所で実務の体験をし、更には就職した学生も出ております。

寄附講座の主たる目的は制度広報であって、試験のための講座ではありません。

従って学部学年男女を問わず、多くの学生に受講してもらいたいと考えております。

先述したとおり、他学部、他大学の学生に受講していただく機会を作ることが今後の課題で、そのため理工学部が大学敷地内で実施している測量実習の授業に参加させていただくことで、講義の中に測量実習を取り入れる方法を検討するとともに、理工学部の学生にも受講してもらえるようアピールしております。



寄附講座は愛知会だけの事業ではありません。

大阪会では今年、関西大学と近畿大学において実施予定で、受講者数は 900 名になるそうです。

ほかにも京都、札幌、香川ほか、全国各地で同様な事業が実施されております。

また、受講者数は大事ですが、それ以上に大事なことは継続することです。

近畿ブロックでは、平成14年に、大阪会を中心となつて京都産業大学で開講したのが始まりで、現在では近畿ブロック内の各単位会が、それぞれの地区で実施しています。

愛知会は大阪会より多い全国第2位の会員数を誇る単位会ですので、中部ブロックの中心的な役割を果たしていきたいと思います。

そのために一番大事なことは、講師ができる人材を継続的に集める仕組みと育成です。

現在、当委員会から各支部、各委員会に講師候補者の推薦をお願いしておりますが、今後は他会とも連携を深めることで、更に広く人材を集めることと、講師経験者の経験の共有と、これまでの資料等を整理することで、人材の育成に有効活用したいと思います。

土地家屋調査士の知名度向上のために、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。